

施設総合管理所  
エレベーター保守点検業務委託

特 記 仕 様 書

令和8・9・10年度  
岩手県企業局

## 1 総則

この仕様書は、作業の概要を示すものであるから、状況に応じて軽微な作業は仕様書に記載されていない事項であっても、エレベーターの管理保全及び事故防止上、発注者が必要と認めた作業は契約金額の範囲内において実施するものとする。

## 2 業務委託名

施設総合管理所エレベーター保守点検業務委託

## 3 履行場所

施設総合管理所（盛岡市上田字松屋敷地内）

## 4 業務期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

## 5 点検対象昇降機の概略仕様

- (1) 種類：一般乗用（インバータ制御）
- (2) 台数：1基／製造者名：株式会社日立ビルシステム
- (3) 型式：UAP-11-C060
- (4) 設置年月：令和7年6月
- (5) 積載荷重：750kg
- (6) 定員：11名
- (7) 定格速度：60m/min
- (8) 特記事項：車椅子兼用、オートアナウンス、マルチビームドアセフティ  
イオン発生装置、防犯カメラ  
地震時管制運転装置[P波・リスタート付]、火災時管制運転装置  
停電時自動着床装置、ピット冠水管制装置

## 6 一般事項

- (1) 受注者の責務  
エレベーターの保守・点検をする者として、一般に要求される程度の注意（善管注意）をもって本業務を行うこと。  
安全な運行に支障が生じるおそれがあると認められる場合は、速やかに発注者にその旨を伝えるとともに必要に応じ発注者を通して、当該エレベーターの製造業者にその旨を伝えること。
- (2) 本業務は関係法令を遵守すること。
- (3) 受注者は、昇降機設備を良好に保持促進するよう努めること。
- (4) 本業務に関わる技術者は、対象昇降機の点検整備業務について、専門知識を有し作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有すること。

(5) 安全管理

業務の実施にあたっては、労働安全衛生法等の関係法規及び作業計画書に基づき実施すること。

(6) 業務責任者の選任

受注者は、業務を実施するに当たって業務責任者を選任し、業務責任者報告書（別紙）を発注者に提出すること。また、業務責任者を変更したときも同様とする。

**7 機械器具材料**

点検整備に必要な工具及び機械器具材料は、一切受注者の負担とする。

**8 作業日程**

作業日程は、発注者が定める担当者の指示を受けるものとする。

**9 作業時間**

作業は運行に支障がないよう留意し、原則として運転時間内に行うものとする。また、事故を発見した場合は、速やかに措置すること。

**10 契約方式**

フルメンテナンス契約とする。

**11 業務内容**

(1) 定期検査

定期検査は年に1度、国土交通大臣の定める昇降機検査資格者等が、同法施行規則及び告示に定められている検査項目、検査事項、検査方法、判定基準に基づき行うこと。

(2) 定期点検

技術員を派遣し3か月に1回点検を行うものとする。

また、異常を早期に発見しうるよう常に注意し、円滑かつ快適なる状態を保つよう別表1について点検整備等を行うものとする。

受注者は点検整備等の結果、受注者の判断により必要と認めた場合は、別表2の機器並びに付属品に対し修理又は取替え（以下修理等という。）を行うものとする。

技術員を派遣しない月は、1か月に1回 別表3イの項目について遠隔点検を行うものとする。

(3) 遠隔監視業務

受注者はエレベーターに遠隔監視装置を設置し、受注者が監視センター等で遠隔監視・遠隔点検が可能となるようシステムを構築すること。なお、遠隔監視装置および

遠隔監視・遠隔点検に必要な専用電話の通信費は受注者の負担とする。

罷業、建築閉鎖、天災地変等受注者の責によらない事由により本契約上の受注者の業務が遂行できない状況の場合は、遠隔監視業務を休止するものとする。

監視装置は受注者の所有とし、発注者は受注者の承諾を得ずに第三者に転貸、譲渡等の処分行為を行わないものとする。

遠隔監視項目の診断は別表3アの項目について24時間実施し、異常の発生時には迅速に対応するものとする。

#### (4) 注油、給油

機械的可動部分を常に円滑ならしめるよう注油又は給油を実施すること。

### 12 メンテナンスレポートの提出

定期点検、整備、修理内容は作業の都度、遠隔による監視・点検結果は毎月提出すること。

### 13 損害条項

受注者は装置のいかなる部分に対しても占有もしくは管理するものではなく、これが占有もしくは、管理にもとづく責任は発注者に帰属するものとする。

罷業、工場閉鎖、天災、不可抗力、その他直接受注者の責によらない事由によって生じた損害並びに全ての間接的損害については、受注者はその責を負わない。

### 14 緊急対応

(1) 緊急事態の発生に備え、24時間対応できる体制をとること。

(2) 受注者は緊急時の連絡方法を明確にし（緊急時連絡先は2か所以上）、誤報を含む故障や事故に対し、速やかに当該庁舎に急行し（原則として通報受信後70分以内に到着）、応急措置と原因調査を実施すること。また異常の原因及び対策結果を書面にて報告すること。

別紙

令和 年 月 日

施設総合管理所長 様

受託者

## 業務責任者報告書

下記のとおり業務責任者を定めたので報告します。

業務責任者	
氏 名	
連 絡 先	

別表1 保守点検項目一覧表 (1/3)

区分	作業の対象	主な作業内容	周期
			ロープ式 (機械室レス)
機械室	主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	作動の良否の点検	1 Y
		端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無の点検	1 Y
		次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否の確認・電動機主回路・制御回路・信号回路・照明回路	1 Y
		主開閉器の操作及び作動の良否の点検	1 Y
		電磁接触器の接点摩耗の有無の点検	1 Y
		プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無の点検	1 Y
	制御盤カバースイッチ	スイッチの作動の良否の点検	1 Y
	巻上機	潤滑状態の良否及び油漏れの有無の点検	1 Y
		歯当りの良否の点検	1 Y
		回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無の点検 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1 Y 1 Y 整備毎
	電磁ブレーキ	スリップの異常の有無の点検	1 Y
		ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否の点検	1 Y
		プランジャーストロークを点検し、その良否の確認	1 Y
		ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無の点検 制動力をチェックし、その良否の点検	1 Y 1 Y
	電動機	作動の良否の点検	1 Y
		異常音、異常振動及び異常温度の有無の点検	3 M
電動機エンコーダ、パイロットゼネレータの作動の良否の点検		4 M	
電動機用冷却ファンの作動の良否の点検 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施		整備毎 整備毎	
かご側調速機	異常音及び異常振動の有無の点検	1 Y	
	ロープ溝の摩耗の有無の点検	1 Y	
	過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることの確認 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油	1 Y 整備毎	
つり合いおもり側調速機	異常音及び異常振動の有無の点検	1 Y	
	ロープ溝の摩耗の有無の点検	1 Y	
	過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることの確認 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1 Y 整備毎	
機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否の点検	1 Y	
かご速度検出器	取付け状態の良否の点検 正しく機能していることの確認	1 Y 1 Y	
かご	運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無の点検	1 Y
	かご室の周壁、天井及び床	摩耗、さび、腐食による劣化の有無の点検	3 M
	かごの戸及び敷居	ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無の点検	3 M
		取付け状態の良否及び戸の隙間の適否の点検 ビジョンガラスの汚れの有無の点検	1 Y 3 M
	かごの戸ハンガーローラ	取付け状態及び作動の良否の点検 ハンガーのおどり止めの状態が適切であることの確認	1 Y 1 Y
	かごの戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否の点検	1 Y
	ドアレール	取付け状態の良否の点検	1 Y
		摩耗及びさびの有無の点検	整備毎
	かごの戸のスイッチ	取付け状態の良否の点検	1 Y
		作動の良否の点検	1 Y
	戸閉め安全装置	戸の反転動作機能の良否の点検	3 M
		ケーブルの取付け状態及び損傷の有無の点検	1 Y
	かご操作盤	作動の良否の点検 取付け状態の良否の点検	1 Y 3 M
	かご内位置表示灯	球切れの有無の点検	1 Y
	外部への連絡装置	呼出し及び通話の良否の点検	3 M
		装置の異常の有無の点検	3 M
		電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無の点検	3 M
	照明	球切れ及びちらつきの有無の点検	3 M
		照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無の点検	3 M
	換気扇及びファン	回転状態の作動の良否の点検	3 M
		ルーバーの汚れの有無の点検	1 Y
	停止スイッチ	作動の良否の点検	1 Y
注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否の点検	1 Y	
停電灯装置	点灯状態の良否の点検	3 M	
	基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることの確認作動の良否の点検	1 Y	
各階強制停止装置	作動の良否の点検	1 Y	
かご床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁（乗用又は寝台用のエレベーターに限る）との水平距離が規定値内にあることの確認	1 Y	

・上記の内容を標準とするが、詳細は契約後発注者と受注者間の協議により決定する。

保守点検項目一覧表 (2/3)

区分	作業の対象	主な作業内容	周期	
			ロープ式 (機械室レス)	
かご	光電装置	作動の良否の点検	3M	
	側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否の点検	1Y	
	専用操作盤（車いす兼用の場合に限る）	取付け状態の良否の点検 作動の良否の点検取付け状態の良否の点検	1Y 1Y	
	鏡及び手すり（車いす兼用の場合に限る）	取付け状態の良否の点検	1Y	
	床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることの確認	1Y	
かごの周囲・昇降路	かごの上部の外観	汚れの有無の点検	1Y	
	非常救出口	かご外部からの開閉の良否の点検 救出ロスイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することの確認	1Y 1Y	
	戸の開閉装置	戸の開閉状態及び開閉時間の良否の点検 開閉機構の取付け状態の良否の点検 軸受の異常音及び異常温度の有無の点検 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無の点検 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無の点検 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施 ギヤーオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態の点検 各スイッチ接点の摩耗の有無の点検 制御抵抗管の状態の点検取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無の点検	3M 1Y 1Y 1Y 整備毎 整備毎 整備毎 1Y 整備毎	
	かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否の点検	1Y	
	かごつり車及びおもりのつり車	ロープ溝の摩耗の有無の点検 取付け状態の良否及びびき裂の有無の点検 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油取付け状態の良否及び摩耗の有無の点検	1Y 1Y 整備毎	
	ガイドシュー又はローラーガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無の点検	1Y	
	主索及び调速機ロープ	摩耗及びびきびの有無の点検 破断の有無の点検 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無の点検 すべての主索が、ほぼ均等な張力であることの点検	1Y 1Y 1Y 1Y	
	主索の緩み検出装置	作動の良否の点検	1Y	
	ガイドレール及びブラケット	取付け状態の良否の点検 さび、変形及び摩耗の有無の点検	1Y 1Y	
	はかり装置	作動した場合に警報を発生し、かつ、戸が閉まらないこと	1Y	
	つり合いおもり	取付け状態の良否の点検	1Y	
	つり合いおもりの非常止め装置	取付け状態の良否の点検 非常止め装置に異常のないことの確認	1Y 1Y	
	上部ファイナルリミットスイッチ	取付け状態の良否の点検 作動の良否の点検	1Y 1Y	
	頂部安全距離確保スイッチ	取付け状態の良否の点検 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることの確認	1Y 1Y	
	頂部綱車	回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検 ロープ溝の摩耗の有無の点検 取付け状態の良否及び亀裂の有無の点検 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y 1Y 1Y 整備毎	
	誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否の点検	1Y	
	中間つなぎ箱及び配管	ケーブルの取付け状態の良否の点検 昇降機に直接関係のない配管配線がないことの確認作動の良否の点検	1Y 1Y	
	着床装置	作動の良否の点検	1Y	
	給油器	給油機能の状態の点検 油量の適否の点検	整備毎 整備毎	
	終端階強制減速装置	作動の良否の点検	整備毎	
	昇降路	各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否の点検 エレベーターに係る設備以外のものの有無の点検 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無の点検 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることの確認	1Y 1Y 1Y 1Y	
	乗場	乗場ボタン	乗場呼びの作動の良否の点検 取付け状態の良否の点検	1Y 1Y
		位置表示灯	表示灯の球切れの有無の点検	1Y
		非常解錠装置	解錠に支障がないことの確認	1Y
		乗場の戸及び敷居	ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無の点検 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否の点検 ビジョンガラスの汚れの有無の点検	3M 1Y 3M
		ドアインターロックスイッチ	作動の良否の点検 取付け状態の良否の点検	1Y 1Y

・上記の内容を標準とするが、詳細は契約後発注者と受注者間の協議により決定する。

保守点検項目一覧表 (3/3)

区分	作業の対象	主な作業内容	周期	
			ロープ式 (機械室レス)	
乗場	ドアクローザ	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことの確認	1 Y	
	乗場の戸ハンガーローラ	取付け状態及び作動の良否の点検	1 Y	
	乗場の戸運動ロープ及びチェーン	運動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否の点検	1 Y	
	ドアレール	取付け状態の良否の点検 摩耗及びさびの有無の点検	1 Y 1 Y	
	光電装置	作動の良否の点検	1 Y	
ピット	環境状況	漏水の有無の点検 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のもの有無の点検	3 M 1 Y	
	保守用停止スイッチ	作動の良否の点検	1 Y	
	非常止め装置	取付け状態の良否の点検 非常止め装置に異常のないことの確認	1 Y 1 Y	
	かご下綱車	回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検 ロープ溝の摩耗の有無の点検 取付け状態の良否及び亀裂の有無の点検 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1 Y 1 Y 1 Y 整備毎	
	緩衝器	取付け状態の良否の点検 スプリング又はプランジャーのさびの有無の点検 油入式の場合は、作動油の油量の適否の点検	1 Y 1 Y 1 Y	
	ガバナロープ用及びその他の張り車	走行中に、異常音の有無の確認 ピット床面との隙間の適否の点検 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1 Y 1 Y 整備毎	
	下部ファイナルリミットスイッチ	取付け状態の良否の点検 作動の良否の点検	1 Y 1 Y	
	かご下降防止装置	機能の良否の点検	1 Y	
	ピット冠水スイッチ	作動の良否の点検	1 Y	
	つり合いロープ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否及びさび、摩耗、破断、劣化の有無の点検	1 Y	
	つり合いおもり底部隙間	かごが最上階に着床している時のつり合いおもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることの確認	1 Y	
	耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることの確認	1 Y	
	戸開走行保護装置	戸開走行保護装置 (UCMP) の点検	1 Y	
	付加装置	地震時管制運転装置	作動の良否の点検	1 Y
		火災時管制運転装置	作動の良否の点検	1 Y
自家発時管制運転装置		作動の良否の点検	1 Y	
停電時救出運転装置		作動の良否の点検	1 Y	
オートアナウンス装置		作動の良否の点検	1 Y	
監視盤		スイッチの作動の良否の点検 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことの確認	1 Y 3 M	
群管理		作動の良否の点検 制御盤及び信号盤の作動良否の点検 FIBEE行先階予約システム作動の良否の点検	1 Y 1 Y 1 Y	
その他の付加装置		閉じ込め時リスタート運転装置	作動の良否の点検	1 Y
非常用エレベーター	長尺物振れ管制運転装置	作動の良否の点検	1 Y	
	緊急地震速報運動運転装置	作動の良否の点検	1 Y	
	自動診断復旧運転装置	作動の良否の点検	1 Y	
	マルチビームドアセーフティ (注1)	作動の良否の点検	3 M	
	超音波ドアセーフティ	作動の良否の点検	1 Y	
	乗場戸遮煙構造	作動の良否の点検 遮煙構造の機能の確認	1 Y 1 Y	
	かご内防犯カメラ	作動の良否の点検	1 Y	
	かご内クーラー (注2)	作動の良否の点検	1 Y以上	
	かご呼戻装置	非常用運転時は、他のエレベーターの影響を受けないことの確認	1 Y	
	一次・消防運転	非常用運転時は、他のエレベーターの影響を受けないことの確認	1 Y	
ピット	非常標識・表示	表示及び点灯の良否の点検	1 Y	
	予備電源	異常の有無の点検	1 Y	
	かご上の電気設備	かご上の電気設備の水除けカバー、水抜孔等の取付けの良否の点検	1 Y	
	ピット	最下階床面以下に設けられているスイッチ類が、消防運転時に確実に切り離されることの確認 ピット内には、水に浮くものがないことの確認	1 Y 1 Y	
	中央監視室	呼出し及び通話機能に異常がないことの確認	3 M	

・上記の内容を標準とするが、詳細は契約後発注者と受注者間の協議により決定する。

別表2 修理一覧表(1/3)

区分	修理の対象 (装置名)	修理または取替え項目
機械室または 昇降路	制御盤、受電盤	バッテリー取替え リレー取替え コンデンサー類取替え 電解コンデンサー取替え 電磁接触器取替え ヒューズ類交換 プリント基板取替え インバータ、コンバータ取替え 抵抗管取替え 定電圧電源装置取替え 冷却ファン取替
	電動機	電動機巻線絶縁処理 各軸受ベアリング取替え エンコーダ取替え 回転機カーボンブラシ交換
	巻上機	ギヤ取替え 各軸受ベアリング取替え 綱車溝修正及び取替え ギヤ油取替え 補充用ギヤ油 オイルシール取替え 防振ゴム取替え
	階床選択機	稼動・固定接触子取替え 移動ケーブル取替え 歯車ユニット取替え かご連結スチールテープ(チェーン)取替え マグネットコイル取替え 先行モータ取替え リードスイッチ取替
	電磁ブレーキ	ブレーキシュー(ライニング)取替え マグネットコイル取替え ブレーキプランジャー・コア・ガイド取替え 軸・軸受取替え ブレーキチェックスイッチ取替え ブレーキアーム取替え
	調速機	軸受グリスアップ 調速機本体取替え スイッチ取替え エンコーダ取替え
	かご	停電灯装置
操作盤		操作盤スイッチ類取替え(タッチレスボタン含む) 操作盤ランプ交換
階床表示		階床表示ランプ交換
かご戸		ドアハンガー・ローラ取替え 連結ロープ・チェーン取替え ドアレール取替え 乗場戸との連結装置取替え ドアシュー取替え
戸閉め安全装置 (セフティシュー)		アーム(レバー)取替え ケーブル取替え スイッチ取替え
光電装置		受光部・投光部取替え ユニット取替え

・上記の内容を標準とするが、詳細は契約後発注者と受注者間の協議により決定する。

修理一覧表 (2/3)

区分	修理の対象 (装置名)	修理または取替え項目
かご	照明	イルミネーションランプ取替え かご内照明ランプ交換 (LED除く) かご内照明ランプ交換 (LED)
	かご枠	防振ゴム取替え
	はかり装置	スイッチ取替え はかり装置取替え
かご上	戸の開閉装置	ドアモータ・整流子取替え エンコーダ取替え 駆動ベルト・チェーン取替え スイッチ取替え 歯車ユニット取替え ギヤオイル取替え
	かご上機器	ガイドシュー・ローラ取替え 位置検出・着床装置取替え かご上照明ランプ取替え 給油器取替え
	つり合いおもり	ガイドシュー・ローラ取替え 給油器取替え 給油器補充用油
乗場	乗場の戸	ハンガーローラ取替え ドアレール取替え 連結ロープ・チェーン取替え ドアインターロックスイッチ取替え ドアクローザー取替え かご戸との連結装置取替え
	乗場ボタン	押ボタンスイッチ取替え(タッチレスボタン含む) 押ボタンランプ交換
	階床表示	階床表示ランプ交換
昇降路 ・ピット	かご・おもり吊り車	かご吊り車ベアリング取替え おもり吊り車ベアリング取替え 綱車取替え 軸受グリスアップ
	主ロープ	主ロープ切り詰め 主ロープ取替え
	調速機ロープ	調速機ロープ切詰め 調速機ロープ取替え
	つり合いロープ、鎖	つり合いロープ(鎖)切詰め つり合いロープ(鎖)取替え
	非常止め装置ロープ	非常止め装置ロープ取替え
	移動ケーブル	移動ケーブル取替え
	昇降路・ピット内機器	エンコーダ取替え リミットスイッチ取替え
	テンションプーリ	軸受テンションプーリベアリング取替え 軸受グリスアップ
	かご下機器	かご下ガイドシュー・ローラ取替え かご下プーリベアリング交換
	緩衝器	油入り緩衝器油取替え

・上記の内容を標準とするが、詳細は契約後発注者と受注者間の協議により決定する。

修理一覧表 (3 / 3)

区分	修理の対象 (装置名)	修理または取替え項目
付加装置	地震時管制運転	バッテリー取替え 感知器取替え
	初期微動感知 地震時管制運転	バッテリー取替え 感知器取替え
	火災時管制運転装置	リレー取替え
	停電時自動着床装置	リレー取替え バッテリー取替え
	オートアナウンス装置	本体取替え バッテリー取替え
	テレビモニター	本体取替え
	遮煙ドア	遮煙材取替え
	ドアセーフティー	センサー取替え 受光部・投光部取替え ラインキャッチセンサー感圧センサ取替え
	ケアフルセンサー	センサー取替え
	ケアフルドアシステム	センサー取替え
	かご内液晶 インジケーター	モニター取替え
	ナノイー発生装置	本体取替え AVR取替え
	点検口	スイッチ取替え
	防犯カメラシステム	防犯カメラ取替え 録画装置取替え モニター取替え 映像分配器

・上記の内容を標準とするが、詳細は契約後発注者と受注者間の協議により決定する。

別表3 遠隔監視項目・遠隔点検項目

<p>ア 遠隔監視項目</p>	<p>(ア) 閉じ込め故障                  (イ) ドア閉じ後起動不能故障                  (ウ) 安全装置動作                  (エ) 電源停電 通信・電源の異常                  (オ) ドア開閉故障                  (カ) 最寄階への緊急停止                  (キ) かが内からの通報</p>
<p>イ 遠隔診断・点検項目</p>	<p>遠隔診断                  (ア) 走行性能診断                  (イ) 利用状態診断                  (ウ) 乗り心地診断                  (エ) 経年変化診断                  (オ) ブレーキ精密診断                  (カ) 乗り心地自動調整                  遠隔点検                  (ア) 起動状態                  (イ) 加速走行状態                  (ウ) 定常走行状態                  (エ) 減速走行状態                  (オ) 速度の変動                  (カ) 制御盤の温度                  (キ) 制御機器動作状態                  (ク) 起動用リレー作動状態                  (ケ) かが内行先階ボタン動作状態                  (コ) インターホン電源電圧状態                  (サ) 停止時の段差                  (シ) ドア開閉状態                  (ス) 乗り場ボタン動作状態                  (セ) ドアスイッチ作動状態                  (ソ) 端階行過ぎ防止機能の作動状態                  (タ) その他利用状態</p>

・上記の内容を標準とするが、詳細は契約後発注者と受注者間の協議により決定する。